

知っ得!せとうち便

お知らせ

整形外科や接骨院で柔道整復師の施術を受ける人へ

整形外科などの看板や広告に「各種保険取扱」とあっても、健康保険が使えない場合があります。

施術を受ける際には、負傷原因を正確に伝え、健康保険の対象になるかどうか理解した上で受診しましょう。

【健康保険が使える場合】

- ・骨折、脱臼（医師の同意書が必要です。ただし、応急手当の場合は不要）
- ・急性などの外傷性捻挫、打撲、挫傷（肉離れなど）

野外焼却はやめましょう!

ものを燃やすと、火災発生の原因となるばかりでなく、二酸化炭素やその他の有毒なダイオキシン類などを発生させる可能性があります。

また、煙や臭いにより気分が悪くなったり、洗濯物に汚れや臭いがついたりするなど、近所迷惑になることもあります。

廃棄物の焼却は、廃棄物処理法により禁止されています。違反すると、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその併科に処せられることがあります。ただし、次のものは例外的に焼却が認められています。

- 農業を営むために発生するもみ殻、稲わらの焼却
- たき火など軽微なもの（軽微とは、近隣から苦情がない程度の行為のこと）
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 災害の予防、応急対策また

【健康保険が使えない場合】

- ・日常生活による疲れ、体調不良や単なる肩こり
- ・スポーツなどによる肉体疲労
- ・病氣（神経痛・五十肩・ヘルニアなど）からくる痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・外科、整形外科で治療中のもの（同時期・同部位）

負傷原因が外傷性でない場合、労働災害や通勤災害の場合、マッサージ目的など

※市では、国民健康保険の医療費の適正化を図るため、「療養費支給申請書」の内容の点検と施術内容の調査を行っています。国民健康保険が使えない施術に該当するときは、全額自己負担となる場合があります。

※「療養費支給申請書」の負傷名、負傷原因、負傷部位、

施術日、施術内容、通院回数、支払金額を確認して、必ず自分で署名してください。

※必ず領収証を発行してもらい、金額の確認をしてください。

※市から施術内容をお尋ねす

ることがあります。ご協力をお願いいたします。

岡市民課

☎0869-22-1790

12月1日は世界エイズデー エイズなどの 臨時夜間検査を実施

岡山県備前保健所では、毎月2回定期検査を行っています。12月1日の「世界エイズデー」に合わせて、臨時夜間検査を実施します。

いずれも匿名、無料で受けることができます。希望する場合は、必ず事前に予約をしてください。

▽検査内容

HIV検査（即日検査・通常検査）、クラミジア検査、梅毒検査、肝炎ウイルス検査

【夜間検査】

▽日時 12月14日（金）

午後4時30分～午後7時

【定期検査】

▽日時 第1・第3金曜日

午前9時30分～午後3時

岡山県備前保健所

☎086-272-5553

(エイズホットライン)

おかやまマラソン 2018

11月11日（日）に開催する「おかやまマラソン2018」では、1万6,300人のランナーが岡山市内を駆け抜けます。

大会当日は、コースと周辺道路において最大7時間30分にわたる交通規制を行うため、交通渋滞が予想されます。岡山市内へお出掛けの際には、交通規制時間をご確認の上、公共交通機関をご利用いただくなど、ノーマイカーにご協力をお願いします。

▽交通規制時間

午前7時45分ごろ～午後3時15分ごろ

岡おかやまマラソン実行委員会事務局

☎086-226-7905

HP <http://www.OkayamaMarathon.jp/>



おかやまマラソン

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書のお知らせ

ねんきんのおはなし

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者や子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国

民年金保険料を納付した人は、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者や子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国

民年金保険料を納付した人は、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者や子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国

民年金保険料を納付した人は、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者や子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国

民年金保険料を納付した人は、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者や子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国

民年金保険料を納付した人は、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者や子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国

民年金保険料を納付した人は、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者や子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国

民年金保険料を納付した人は、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者や子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国

民年金保険料を納付した人は、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。

平成31年度

市民活動応援補助金 協働提案事業補助金 説明会

市では、平成31年度の市民活動応援補助金および協働提案事業補助金の説明会を開催します。

地域資源を生かした地域活性化や市との協働により地域課題の解決を考えている市民活動団体の皆さんはご参加ください（自治会活動・コミュニティ活動は除く）。

▷日時 11月21日（水）午後6時30分～

▷場所 瀬戸内市役所

※補助金の交付は、平成31年度予算の成立が前提となります。また、協働提案事業補助金の提案テーマと課題は、市ホームページに掲載しますので、事前にご確認ください。

岡企画振興課 ☎0869-22-1031

HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

ゆるキャラグランプリ2018 「セットちゃん」に投票を!

瀬戸内市マスコット「セットちゃん」が、ゆるキャラグランプリ2018にエントリーしています。

投票は、ゆるキャラグランプリ公式ホームページから、1人「1日1回」可能です。

11月9日（金）午後6時まで投票することができます。皆さん、セットちゃんに投票をお願いします!



セットちゃんの順位
(ご当地ランキング)
32位 (10月10日現在)



■ゆるキャラグランプリ公式HP

<http://www.yurugp.jp/>

岡秘書広報課 ☎0869-24-7095

秋季全国火災予防運動

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日までの間、実施されます。

火災は、ほんのちよつとした不注意から発生し、一瞬にして皆さんの尊い命、貴重な財産を奪ってしまいます。火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、皆さんも家の中に潜む危険箇所を確認してみてください。

■家庭の火災予防
チェック項目

- ストーブの真上に洗濯物を干さない。
- カーテンなど燃えやすいものを近づけない。
- 電気コードを硬いものの下敷きにしない。
- コンセントのホコリは定期



的な清掃で取り除く。
□コンロ使用中はその場を離れない。

□寝たばこはさせない。たばこの火は必ず消す。

□住宅用火災警報器を付けている。

□火遊びは絶対にしない。
□家の周りに燃えやすいものを置かない。

▽日時 11月22日(木)

年末調整、消費税の軽減税率制度などの説明会

平成30年分の年末調整の仕方や法定調書などの提出方法などについて、また消費税の軽減税率制度などについて、説明会を開催します。

▽日時 11月22日(木)

●年末調整
午後1時30分～午後3時

●消費税の軽減税率制度など
午後3時～午後3時30分

▽場所 ゆめトピア長船
西大寺税務署

☎0869-942-3815

避難の際に支援が必要な人の名簿を作成しています

市では、台風や地震などの災害時に自分では避難することが困難な人(在宅の要介護者や障害のある人など)の情報や掲載した名簿を作成し、警察、消防団、自主防災組織、民生委員児童委員といった地域関係者に事前に提供することで、災害時の情報伝達や安否確認などの支援に役立てています。

地域関係者への名簿の情報提供には、本人の同意確認が必要となるため、対象者には市から11月下旬に同意書を郵送します。

書類が届いた場合は、同意または不同意について記入し、危機管理課に提出してください。

また、対象者以外の人で支援を受けるために名簿への登録を希望する場合は、お問い合わせください。

提出期限 12月25日(火)

園危機管理課 ☎0869-22-3904

募集

せとうち防災リーダー研修会

近年全国各地で大規模な災害が多発しています。日頃の備え、地域の防災活動がいざというときに住民の命を守ることにつながります。

地域の防災活動の活性化には、地域の防災リーダーが必要不可欠です。このため、市では、地域の防災活動の中心を担う防災リーダーを育成するため、次のとおり「せとうち防災リーダー研修会」を開催します。

研修会では、地域で防災活動を進めるための防災の基本的な知識や技術の習得を目指します。

皆さんの積極的な参加をお待ちしています。事前にお申し込みの上、ご参加ください。

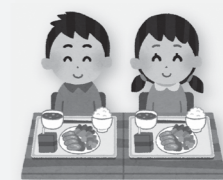
▽日時 12月8日(土)

午後1時30分～午後5時

▽参加費 無料

▽場所 瀬戸内市消防本部

▽参加費 無料



学校給食調理場が行う食育



学校給食調理場では、幼稚園・小学校・中学校の子どもたちに「食」の大切さを考えてもらうため、給食に関してさまざまな取り組みを行っています。

【地場産物の活用】

給食では、月1回「ふるさとの味給食の日」を設定し、地場産物を活用した献立を作っています。地域でとれた野菜などを食べてもらい、地域への愛情を育むとともに、生産者への感謝の気持ちを育てています。

野菜については、市内の事業者から牛産産の冬瓜やキャベツ、白菜を年2回、無償で提供していただき、全学校の給食で使用しています。提供された野菜の使用日には、子どもたちの野菜に対する知識を広げ、野菜を好きになってもらえるよう、事業者の職員に学校へ来てもらい、それぞれの野菜について説明をしています。



冬瓜の講話(牛窓西小学校6年生)

地場産物の活用については、瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進協議会にも協力していただいています。生産者、販売店、八百屋などが協力して、流通経路を確保し、週1回程度、市内の生産者が作った野菜などの食材を使用して給食を作っています。

【行事食の実施】

学校給食調理場では、行事食も実施しています。これは、日本の伝統的な食文化を継承した給食を提供するものです。

例えば、節分には福豆、ひなまつりにはひなあられ、こどもの日にはかしわ餅、七夕には七夕そうめん汁、お月見にはお月見団子など、子どもたちに伝統文化を学ばせるとともに、給食を楽しく食べてもらいたいと考えています。

かしわ餅は、市内の事業者から子どもたちのために、全学校園に無償で提供していただいています。

【食に関する指導】

学校給食調理場の栄養教諭は、学校園での給食時などに子どもたちの前で、給食についてさまざまな指導を行っています。「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践することができる人間を育てるとともに、自然や食に関わる人々に感謝できる人間となってもらいたいと考えています。授業や給食時の指導は市内の全学校園で、年間200回近く実施しています。

学校給食調理場は、今後も安全で安心な給食の提供をしていくとともに、子どもたちへの食育を推進していきます。

園邑久学校給食調理場 ☎0869-22-0015



昨年のせとうち防災リーダー研修会

▽内容 防災に関する講義

▽対象者 せとうち防災リーダーとして、自主防災組織の防災活動の活性化に貢献できる人、瀬戸内市の地域防災に貢献できる人

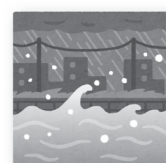
▽申込方法

危機管理課に備え付けの受講申込書に記入の上、持参、郵送、FAXまたはメールで申し込んでください。

▽申込期限 11月28日(水)

園危機管理課 ☎0869-22-3904
FAX 0869-22-3299
mail kikikanri@city.setouchi.jp

水害を想定した総合防災訓練を実施します



市では、これまで南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を実施してきましたが、平成30年7月豪雨災害発生に伴い、初めて水害を想定した総合防災訓練を行います。

この訓練では、関係機関と連携し、住民の避難訓練、避難所運営訓練、救出救助訓練などを行います。皆さん、積極的にご参加ください。

▷日時 11月24日(土) 午前9時～

▷場所 邑久中学校

※小雨決行。気象警報などの状況により、中止する場合は、当日の午前7時ごろに防災行政無線などでお知らせします。



住民の避難訓練の様子

園危機管理課 ☎0869-22-3904

お知らせ

募集

催し物

相談

筋調整ヨガ

筋調整ヨガは、普段のヨガと少し違い、肩こりや腰痛など慢性的な不調が解消されない人、身体の歪みや癖のある人など、その原因を追究して全身の筋肉を調整します。柔軟性と筋力を同時に高めることが可能です。

- ▷日時 平成31年3月28日までの毎週木曜日(12月27日と平成31年1月3日は休み)
- 午前10時～午前10時45分
- ▷場所 邑久B&G海洋センター
- ▷講師 竹内佳乃氏
- ▷参加費 1回500円(申し込み不要)
- ◎瀬戸内市体育協会事務局
☎0869-22-2211

鳥獣被害対策セミナー

近年、野生動物による農作物被害が増加しています。瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会では、一昨年から専門の講師を招き、鳥獣被害対策セミナーを開催しています。

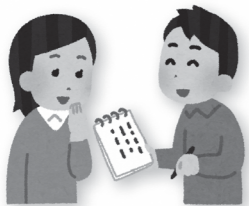
興味がある人は、事前に電話、FAXまたはメールで、住所、氏名、電話番号をご連絡の上、ご参加ください。

- 【第1回】
▽日時 11月20日(火)
午後2時～(約2時間)
- ▽テーマ 地域ぐるみの鳥獣被害対策
- mail nourinsuisan@city.setouchi.lg.jp
- 【第2回】
▽日時 12月4日(火)
午後2時～(約2時間)
- ▽テーマ 獣害対策の基本と女性による「守れる畑」の取り組み
- 【第3回】
▽日時 12月18日(火)
午後2時～(約2時間)
- ▽テーマ シカ・イノシシの生態と総合的な鳥獣被害対策
- ▽場所 いずれも瀬戸内市役所
◎瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会事務局(農林水産課内)
☎0869-24-7221
FAX 0869-22-3965

聞こえの講座

せとうち難聴者の会では、病気や加齢などによって聞こえにくくなった人たちの支援の実践、初歩的なサポートに関する講座(要約筆記・筆談あり)を開催します。

- ▽日時 12月1日、8日、15日、22日(いずれも土曜日、全4回)
- 午後1時30分～午後3時30分
- ▽場所 中央公民館(邑久)
- ▽定員 20人程度
- ▽参加費 千円(資料代)
- ▽申込方法 11月25日(日)までにFAXで住所、氏名、電話番号(FAX)をお知らせください。折り返し詳しい内容を連絡します。なお、電話での対応ができません。ご了承ください。
- ◎せとうち難聴者の会 森さん
FAX 0869-34-5490



なるほど!! 健康教室

瀬戸内市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。ぜひご参加ください。

- ▷日時 11月15日(木) 午後2～3時
- ▷場所 瀬戸内市民病院
- ▷テーマ 冬の感染症 ～ウイルスと細菌から身を守る!～
- ▷講師 岡本章一氏(内科医)
- ▷定員 30人
- ▷参加費 無料
- ▷申込期限 11月14日(水)
- ◎瀬戸内市民病院
☎0869-22-1234



親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学んだり、子育て仲間をつくらしたりするプログラム「親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた(BPプログラム)」を開催します。

母親同士が情報交換することで、育児の不安やストレスの解消にもつながります。皆さん、一緒に子育てについて話をしましょう。

- ▽日時 11月29日、12月6日、13日、20日(いずれも木曜日)
- 午前10時～正午(全4回)
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽対象者 平成30年6月～平成30年9月生まれの第1子とその母親で全4回に参加できる人
- ▽定員 10組(先着順)
- ※5組以上の参加で開催し、定員になり次第締め切ります。
- ▽参加費 777円(テキスト代)
- ◎瀬戸内市子ども包括支援センター
☎0869-24-8033

瀬戸内はつらつ教室

年齢を重ねると足腰の筋力が弱くなり、転びやすくなります。

この教室では、音楽に合わせ椅子でできる体操を行い、筋力アップを目指します。週1回、みんなで集まって楽しく身体を動かしましょう。

事前申し込みが必要です。

- ▽日時 11月28日～平成31年2月27日の毎週水曜日(全12回、12月26日と平成31年1月2日は休み)
- 午前9時30分～午前11時
- ▽場所 瀬戸内市総合福祉センター(市民病院南隣)
- ▽対象 瀬戸内市民
- ▽定員 35人(先着順)
- ※定員になり次第締め切ります。
- ◎瀬戸内地域包括支援センター
☎0869-24-0001



がん検診 (大腸がん、結核肺がん、胃がん)の代替日をお知らせします

台風24号の影響により延期となった9月30日(日)のがん検診(大腸がん、結核肺がん、胃がん)を以下の日程で実施します。

なお、胃がん検診は事前申し込みが必要です。健康づくり推進課へ電話でお申し込みください。

- <代替日>
- ▷日時 11月11日(日) 受付:午前7時30分～午前9時30分
- ▷場所 ゆめトピア長船
- ◎健康づくり推進課
☎0869-26-5961

長島健康ウォーク 参加者募集!

ハンセン病療養所の歴史を学び、ハンセン病問題に対する課題や正しい理解を深める学習活動を行いながら、長島愛生園の施設やハイキングコースを巡る、約5kmを歩きます。

- ▷日時 12月1日(土) 午前8時30分受付～正午解散予定(雨天中止)
- ▷集合場所 長島愛生園駐車場(邑久町虫明6539) ※案内看板あり
- ▷定員 約5kmを歩ける人30人程度(先着順、定員になり次第締切)
- ▷参加費 無料
- ▷申込方法 電話またはメール(住所、氏名、年齢、電話番号を明記)で申し込みください。



- ▷申込期限 11月22日(木)午後5時
- ※コースの中には、未舗装の山道もありますので、歩くのに適した服装・靴でお越しください。
- ※集合場所やコースの詳細は、市ホームページをご覧ください。
- ◎社会教育課 ☎0869-34-5601
mail: syakaikyoku@city.setouchi.lg.jp
HP http://www.city.setouchi.lg.jp/

瀬戸内市の味

きのこと鶏の炊き込みご飯



- ◆材料(8人分)
- 米(3合)
- 鶏もも肉(小1枚)
- しめじ(1パック)
- 舞茸(1パック)
- にんじん(3cm)
- ごま油(小さじ1)
- サラダ油(小さじ1)
- 塩(1つまみ)

- <調味料>
- みりん(小さじ1)
- 酒(小さじ1)
- しょうゆ(小さじ1)
- だし(素)(小さじ1強)
- みりん(大さじ2)
- 酒(大さじ3)
- しょうゆ(大さじ3)

- ◆作り方
- ①米を研いでザルにあげる。
- ②しめじと舞茸は洗わずに、石づきを取り除き、手でちぎる。にんじんはみじん切りにする。
- ③鶏もも肉は、1cm角の大きさに切り、調味料(A)に漬けておく。
- ④鍋にごま油とサラダ油を入れて熱し、②③を入れて炒める。
- ⑤きのこがしんなりしてきたら、調味料(B)と水600mlを入れ、沸騰したら火を止める。粗熱が取れたらザルにあげ、具材とだし汁に分ける。
- ⑥炊飯器に①を入れ、⑤のだし汁を加え、水(米の容量1.5倍が標準)を入れる。
- ⑦⑥に塩を1つまみ、⑤の具材を入れて炊く。

今月のレシピは れもんの会です。
◎健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

催し物



備前長船刀剣博物館
特別展・企画展

こんぴらさんの名刀展

現在、金刀比羅宮には、絵画や絵巻物など数多くの宝物が奉納されていますが、刀剣も多くの名品が奉納されています。

今回は、その名品の中から備前物を中心とした日本刀を展示します。

▽開催期間 9月7日(金)～11月25日(日)
※期間中の休館日は、10月29日(月)、11月5日(月)、12日(月)、19日(月)

甦った赤羽刀ハートII
(同時開催) 備前長船分会展

今回の展示では、昨年度開催した「甦った赤羽刀展」に引き続き、苦難の時代を乗り越えた赤羽刀を中心に展示を

行います。

また、同時展示として、11月30日から12月12日まで、日本美術保存協会岡山県支部に所属する備前長船分会が所蔵する刀を展示します(1階で備前長船分会展、2階で館へ譲渡された赤羽刀の展示)。

平成31年1月5日からは、赤羽刀のうち備前刀を中心に40口を展示します。

▽開催期間 11月30日(金)～平成31年2月11日(月)
※長船分会展の展示は、11月30日(金)～12月12日(水)
※期間中の休館日は、12月3日(月)、10日(月)。また、館内電気修理のため、12月13日(木)～平成31年1月4日(金)は休館します。

【以下は共通】

▽開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
▽場所 備前長船刀剣博物館
▽入館料 一般500円、大・学・高校生300円、中学生以下無料、団体(20人以上)割引あり

備前長船刀剣博物館
☎0869・66・7767

ゆめトピア・ハートフルコンサート

歌って笑って医者いらず講座
人生歌がある、あの日、あの時、あの歌を

あなたの人生のBGMになった名曲と一緒に歌いましょう。まさに歌って笑って医者いらず。幼児から高齢者まで誰もが楽しめる講座です(申し込み不要)。

※平成30年度瀬戸内市協働提案事業補助金採択事業
▽日時 11月25日(日) 午後2～3時

▽場所 ゆめトピア長船
▽講師 出口裕子氏(ソプラノ歌手)

▽参加費 200円
園音楽工房タンタムジカ
☎090・1682・0468



出口裕子

「女性の権利ホットライン」強化週間

岡山地方事務局と岡山県人権擁護委員連合会では、次の7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間とし、女性をめぐるさまざまな人権問題について電話相談を受け付けます。

相談料は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

▽期間 11月12日(月)～18日(日)
▽時間 午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は、午前10時～午後5時

▽相談員

法務局職員、人権擁護委員
岡相女性の権利ホットライン
☎0570・070・810



寒風古窯跡群
「須恵器制作・焼成プロジェクト2018」

牛窓町長浜にある寒風古窯跡群では、今から約1400年前に須恵器という焼き物が焼かれていました。

飛鳥時代の陶工たちに想いをせながら、学習会や制作体験をしてみませんか。

【講演会「寒風窯で作られた鷗尾―その研究の過去・現在・未来―」

寒風窯で作られた鷗尾(寺院の屋根の飾り瓦)の特徴などについて、日本の美術「鷗尾」の著者・大脇潔氏が講演します。

▽日時 11月23日(金・祝) 午後1時30分～午後3時
▽場所 瀬戸内市民図書館
▽講師 大脇潔氏(奈良文化財研究所名誉研究員)
▽参加費 無料
▽定員 50人(要申し込み)



復元された鷗尾

「鷗尾をつくろう!」体験学習会

寒風古窯跡群から出土した鷗尾の縮尺モデル(手のひらサイズ)を作ってみませんか。

▽日時 11月25日(日) 午前10時～正午
▽場所 寒風陶芸会館

▽講師 山地由紀子氏(株式会社請川窯業・鬼師)
▽参加費 千円(鷗尾1点)
▽定員 10人(要申し込み)

園寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

相談



年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。事前に予約をしてください。

▽日時 11月15日(木) 午前10時～午後3時
▽場所 瀬戸内市役所
▽相談料 無料
園岡山東年金事務所
☎086・270・7929

健康フェスタ



ゴヒャク・デ・ウケール

★日時 11月11日(日)
★場所 中央公民館(邑久)
★参加費 無料

午前9時～正午

午前9時30分～正午

【子ども調剤体験】

実際に使用しているものと同じタイプの機械や道具で、お菓子を使ったお薬を作ってみましょう。

【入浴剤作り体験】

泡の出る入浴剤を親子で作ってみましょう。
※事前予約は行っていません。当日随時受付していますが、定員となり次第、終了となります。

園岡山県薬剤師会 瀬戸内支部
☎0869-24-7064

【お気軽★お手軽 健康チェック】

体組成計(内臓脂肪、筋肉量、筋肉バランスなど)や血管年齢チェック、血圧測定など、10～15分で健康チェックを体験できます。

健康チェックの結果をもとに、簡単な健幸アドバイスもします。

※事前予約は行っていません。当日随時受付していますが、定員となり次第、終了となります。

園市民課 ☎0869-24-7096

フォルクローレコンサート

青年海外協力隊員として派遣されたボリビアで、南米の民族楽器チャランゴを学んだ吉田徳明氏のコンサートを開催します。

また、森のくまさんハーモニカクラブも演奏を行います。皆さん、ぜひ演奏をお楽しみください。

▽日時 11月24日(土) 午後1時30分開演
▽場所 自由空間 DON (牛窓町牛窓 2227-8)

▽参加費 1,500円(搾りたてミルク付き)

園石原さん
☎0869-34-3639

せとうちこども合唱団ティンカーベル
メンバー募集説明会を開催します

せとうちこども合唱団ティンカーベルでは、メンバー募集の説明会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

▷日時 11月24日(土)
・午前9時30分～午前10時30分 練習の自由見学会
・午前10時30分～午前11時 入団などの説明会
▷場所 中央公民館(邑久)



【Xmas コンサート 2018 (参加費無料)】
▷日時 12月15日(土) 正午～午後1時 ▷場所 中央公民館(邑久)
【親子リトミック体験会「クリスマスだ!ワ〜イ」(参加費無料)】
▷日時 12月20日(木) 午前10時30分～午前11時30分
▷場所 中央公民館(邑久) ※歩けるようになったお子さん対象(お母さま抱っこでも可)です。動きやすい服装でご参加ください。

園せとうちこども合唱団ティンカーベル事務局
☎0869-24-7059 mail: info@bds5582.com